

サツマイモづくりにチャレンジ

植え付けから収穫までを体験

植え付け・雑草取り・収穫など、農作業が初めての方でもできる作業を体験できます。おいしいサツマイモと一緒に作りましょう。10月に収穫します。

- 日 5月19日(土)午前9時30分～11時(当日の植え付けは時間指定します。荒天の場合は20日(日))
 - 場 高谷ふれあい農園
 - 人 市内在住の方、抽選で70組
 - 料 1区画2,000円(ベニアズマ20)
- 本の種苗代などを含む。1組1区画
往復はがきに申し込み事項(6面上段参照)を書き、5月1日(火)必着で農政課(〒272-0021八幡3-3-2-408グランドターミナルタワー本八幡)重複申し込みは無効

問 ☎711-1141 同課

税の納期限の確認を

5月1日(火)は、固定・都計税(償却資産)第1期の納期限です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。(納税・債権管理課)

お知らせ

◆市民活動団体事業補助金審査会

5月7日(月)午前9時30分～正午/ボランティア・NPO活動センター(ボランティア・NPO課)

◆子どもに関する手当や助成の手続き窓口受付時間

児童手当や医療費助成などの手続きは左記のとおりです。
①子ども福祉課(仮本庁舎)、行徳支所福祉課(仮本庁舎) 火・木・金曜日は午前8時45分～午後5時

保育士資格のある方、実習してみませんか

保育士資格を有しているが保育現場で働いた経験がない方、プランクがあり自信がない方、市立保育園で実習しませんか。1日6時間、実習期間10日間。時給1,200円をお支払いします。実習から就労につながるための体験談を市公式Webサイトに掲載していますのでご覧ください。

問 ☎711-1792 子ども施設運営課

都市計画道路3・4・18号環境モニタリング調査結果

騒音と振動、大気質の環境を調査した結果、法定基準値を下回

り、周辺環境が保全されていることを確認できました。交通調査では、周辺道路の交通の円滑化が確認できました。調査結果の詳細は、市公式Webサイトで公開しています。

問 ☎712-6034 9 道路建設課

国民年金の学生納付特例制度

国民年金は、20歳になると加入が義務付けられますが、学生には保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。国民年金の保険料が未納の場合、万が一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生で保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。ただし、承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年以内であれば保険料はさかのぼって納めることができます。学生納付特例の申請は、年度ごとに必要です。平成29年度に学生納付特例を申請して承認されていても、平成30年4月以降も継続を希望する学生は、再度申請が必要です。必要な書類についてはお問い合わせください。

問 ☎712-8003 8 国民年金課

道路部分の固定資産税評価

セットバックなどにより、所有している土地の全部または一部を道路として利用している場合は、分筆していただいても、特例として申請された翌年度から道路部分の固定資産税が免除される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 ☎712-8668 8 固定資産税課

スマートハウス関連設備補助金申請の受付を開始

太陽光発電設備やエネファームなどのスマートハウス関連設備を設置した方に補助金を交付しています。補助対象設備の条件など、詳しくはお問い合わせください。

申請期限 平成31年2月28日(木) 4月1日以降に設備を設置した方

補助対象設備	補助金額
住宅用太陽光発電設備 [既存の住宅に設置する場合、蓄電池またはHEMSが設置されていること]	1キロワットあたり2万円(上限9万円) (市内業者施工の場合)1キロワットあたり2.5万円(上限112,500円)
家庭用燃料電池システム(エネファーム) [国補助金の交付決定を受けているもの]	上限8万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限10万円
太陽熱利用システム(強制循環型のみ)	上限5万円

問 ☎712-6035 環境政策課

災害時のペットの被害を防ぐ

災害のある方、特に知的障害や精神障害がある方は、知らない人とのコミュニケーションが苦手な場合、その場での確かな判断や対応が難しく、被害に遭いやすいため、悪質商法の被害に遭いやすい傾向があります。被害の早期発見、また、被害を繰り返さないために、家族や周りの人は日頃から様子を気にかけて、生活の変化をなるべく早く察知しましょう。例えば、不審な封筒や請求書などの書類がないか、不必要なリフォームなどがなされていないか、食欲がない、元気がない、生活リズムが乱れていないか、身なりに変化がないかなどがチェックポイントです。障害のある方の思いを大切に、本人の意向に沿いながら支援しましょう。

問 ☎320-0666 消費生活センター

講座・催し

8ミリフィルムをビデオに変換
8ミリフィルムで撮影した古い映像をVHS、DVD、Blu-rayに写し替えてみませんか。

日 5月26日(土)午前10時～午後4時

場 メディアパーク市川文学研究

室

人 申込順14人

申 ☎320-3334 文学ミュー

ジウム(月曜日休館)

ビデオ編集講座
パソコンで楽しくビデオ編集操作を学びましょう。

日 ①簡単編集編5月11日(金)12日(土)、②本格編集編5月18日(金)19日(土)、いずれも午後1時30分～5時

場 文学ミュージアム

人 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方、申込順各日8人

申 ☎1,000円

申 ☎320-3334 文学ミュー

ジウム(月曜日休館)

5月の市民相談

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	仮本庁舎・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～12:00 13:00～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談、市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費生活に関する相談、苦情処理及び消費者トラブル解決のあっせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 18(金)			消費生活	消費生活センター ☎320-0666		
行政書士	仮本庁舎 14(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留などに関する申請など(行政書士)	消費生活	行徳支所 第2・4火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	
行政	仮本庁舎 30(水)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	消費生活	行徳支所市民相談室 ☎359-1121		
登記	仮本庁舎 23(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	多重債務	仮本庁舎 1(火)、15(火)	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士) ※予約制(消費生活センター ☎320-0666)
不動産取引	仮本庁舎 7(月)、21(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)	多重債務	行徳支所 なし		
予約制	仮本庁舎 11(金)、17(木)、18(金)、25(金)、31(木)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)	人権擁護	仮本庁舎 9(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員)
	仮本庁舎 9(水)、16(水)、23(水)、30(水)	13:00～16:40		人権擁護	男女共同参画課 ☎322-6700		
	仮本庁舎 8(火)	13:00～16:00	相続・贈与、売買など税の相談(税理士)	建築行政	仮本庁舎 毎週月・水・金曜日	9:00～17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
	仮本庁舎 10(木)、24(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員) ※土日祝日は除く2日前までに要予約	建築行政	建築指導課 ☎712-6335		
交通事故	仮本庁舎 10(木)、24(木)	10:00～15:00		労働	勤労福祉センター 2(水)、16(水)	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
税金	仮本庁舎 16(水)	13:00～16:40		労働	商工振興課 ☎704-4131		
	仮本庁舎 23(水)	13:00～16:40		年金	行徳支所 10(木)	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
住宅リフォーム	仮本庁舎 9(水)、16(水)、23(水)、30(水)	17:00～20:00		住宅リフォーム	仮本庁舎 10(木)、24(木)	13:00～16:00 (受付15:00まで)	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
	仮本庁舎 8(火)	13:00～16:00		住宅リフォーム	街づくり推進課 ☎712-6327		
後見制度	仮本庁舎 10(木)、24(木)	10:00～15:00		後見制度	社会福祉協議会 23(水)	9:00～16:00	高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
	仮本庁舎 24(木)	10:00～15:00		後見制度	社会福祉協議会 ☎320-4001		

次の市川をつくる人材を募集します 市川市職員募集

市では職員採用試験を実施します。詳しくは、市公式Webサイトまたは受験案内をご覧ください。



職種 ①一般行政職(大卒)②保健師
資格 ①平成2年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または平成31年3月までに卒業見込みの方(平成31年4月1日現在で28歳までの方)②昭和34年4月2日以降に生まれた方(平成31年4月1日時点で59歳までの方)で、保健師の免許を取得している方または平成31年3月までに取得見込みの方
人数 ①事務=40人程度、土木=8人程度、建築=3人程度、電気=1人程度、機械=1人程度、化学=1人程度②

2人程度
採用予定日 平成31年4月1日(月)
受験案内配布場所 人事課(仮本庁舎)、㊟総務課、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター。郵送での配布も可。市川駅行政サービスセンターのみ土曜日も配布。市公式Webサイトからも印刷可。
申 5月25日(金)まで(消印有効)に受験申込書を郵送にて人事課(〒272-8501※住所不要)
問 ☎712-8573同課

女性の交流の場
「いちかわフェ@ウイズ」
 就労や地域活動などに関心のある女性が気軽に参加できる交流の場です。原則月1回(第2木曜日)実施。毎回テーマを決めて、実際に起業した方などからの話、ロールモデルの経験談を共有しながら、参加者同士が交流します。
日 5月10日(木)午前10時～正午
場 男女共同参画センター
講 安井美氏(鍼灸マッサージ師)から代表
人 市内在住・在勤・在学の女性

性、申込順8人(子どもの同伴可。託児あり(要申込))
テ マ介護する人、される人の心と身体に寄り添う訪問マッサージ
申 ☎322-6700男女共同参画課
ス テップアップセミナー
 自信をもって社会参加したい女性のためのスキルアップ講座です。今回はパソコンインストラクターとして起業している女性を講師に迎え、ワード、エクセルの基本操作ができる方を対象としたパソコン講座を行います。
日 ①5月22日/ワードでチ

ラシ、ポスターを作成②6月5日/エクセルのデータベース機能を活用(住所録作成、リスト機能、抽出、並べ替えなど)③6月19日/エクセルで作成した住所録を活用し、ワードで差し込み文書を作成(ラベル・宛名名刺作成など)、いずれも火曜日午前10時～正午
場 男女共同参画センター
人 20～40代の女性で、求職中の方、復職を目指す方、スキルアップを目指す方、申込順15人(10カ月未満就労者の無料保育あり。申込順10人、5月8日(火)までに要予約)
物 ノートパソコン(ワード、エクセル搭載のもの)、電源コード
申 ☎322-6700男女共同参画課

消防局の講習
外傷応急手当講習
 応急手当の目的及び重要性、止血の方法、けがや骨折をした場合の応急手当の方法。
日 5月12日(土)午前9時～正午
普通救命講習Ⅰ
 AEDを使用したガイドライン2015に基づく心肺蘇生法、異物除去法。
日 5月16日(水)午前9時～正午
普通救命講習Ⅱ
 AEDを使用した小児・乳児に対するガイドライン2015に基づく心肺蘇生法、異物除去法。
日 5月28日(月)午前9時～正午
 修了者には各講座修了証を発行します。開始時間を過ぎても来場は受講不可
場 消防局(車での来場不可)
人 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方、申込順各30人
申 4月23日(月)午前9時～3332-111消防局救急課

自分で創る映画と演劇
説明会 6月3日(日)午後1時～30分
活動日 毎週土曜日午後1時～30分(5時(一部変動あり))
場 メディアパーク市川文学研修室
内 ①スタジオオベル【映画編】II 脚本から映像編集まで全て自分たちで行い、いちかわイネ

映像コンクールへの出品を目指します
 ②座・ホール【演劇編】II 参加者全員でゼロから舞台作品を作り上げ、8月中の本番を目指します
人 市内在住・在勤・在学の小学生以上の方、申込順各20人
申 ☎320-3334文学ミュージアム(月曜日休館)
家庭裁判所新庁舎見学ツアー
in 市川出張所
 完成したばかりの新庁舎と家庭裁判所が行っている手続きを見学します。
日 5月14日(月)午後1時～4時
場 千葉家庭裁判所市川出張所(鬼高2の20)
人 申込順40人程度
申 ☎043-3333-5302千葉家庭裁判所総務課(総合市民相談課)

募集
「いちかわ環境フェア2018」での体験イベント参加者
日 6月3日(日)①親子工作教室(環境省認定の環境ハブフォー「らんま先生」とのエコな暑さ対策グッズづくり)午前10時～10時50分②ネイチャーゲーム(視覚、嗅覚などのさまざまな感覚を使って身近な自然を感じるゲーム)午前11時～正午
場 ニッケコルトンプラザ(鬼高1の1-1)
人 ①小学3～6年生の子どものと保護者、抽選で16組②4歳～小学3年生の子どものと保護者、抽選で15組。いずれも、保護者1人に子ども2人まで
申 はがきに申し込み事項(6面上段参照)を書き、5月9日(水)必着で環境政策課(〒272-0033市川南2の9の12)。当選者には後日電話で通知
問 ☎712-6306同課

ビジネスマッチングin NPL US2018共同出展者
 「NPLUS(エヌプラス)」は昨年、出展者数240社、来場者数約31,000人を超えました。9月26日(水)～28日(金)に開催されるこの大規模展示会に市と共同出展しませんか。製品や技術のPRと販路拡大をサポートします。
場 東京ビッグサイト(東京都江東区有明3の11の1)
人 市内中小企業者(最大8小間分)
料 ¥80,000円(1小間あたり)
申 市川商工会議所(南八幡2の21の1)及び商工振興課で配布の「共同出展申込書」に事業者情報や製品などの資料を添

備えあれば憂いなし 災害対策に終わりなし 防災講演会

実際に災害が起きたとき、あなたならどうしますか。日頃からの備えや自分の身は自分で守ることが大切です。中越地震の際に陸上自衛隊で指揮官として活動した講師を招き、市川市自治会連合協議会主催で防災講演会を開催します。この機会に防災について一緒に考えてみませんか。

日 5月26日(土)午前10時30分～正午
場 メディアパーク市川グリーンスタジオ
講 今金 元氏(福岡市危機管理監)
人 申込順200人
テ マ 大規模災害に備える
 ～いざという時、役に立つ日頃の準備とは～
申 ☎704-0065地域防災課

今金 元氏

50,000円
2号 広告(第3週号/2色) 30,000円
日 4月23日(月)～5月7日(月)に申込書、広告案、事業説明資料を広報広聴課(仮本庁舎)へ提出。複数枚、複数回の掲載申し込みも可
問 ☎712-8663同課

河川愛護モニター
 日常生活で気付いた江戸川などの情報を国土交通省江戸川河川事務所へ月1回以上連絡するモニターを募集します。詳しくは同事務所公式Webサイトをご覧ください。
期 間 7月1日(日)から2年間
人 満20歳以上の健康で河川愛護に関心があり、江戸川からおむね5キロメートル以内に住している方
申 同事務所公式Webサイトに掲載の応募用紙に必要事項を書き、5月18日(金)までに同事務所(〒278-0005野田市宮崎134)またはFAX04-7125-0679
問 ☎04-7125-7319同事務所管理課、☎712-6483河川下水道建設課

月日	曜日	清掃地域
4/22	日	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島、高石神、宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿末広(全)、相之川(全))
4/29	休	本塩1
4/4	土	東菅野4(美里苑)、福栄(全)
4/11	火	曾谷6(第5)、下貝塚(全)
5/1	火	市川4(根本、北方2、本北方1(部)(北方中央)、本北方2、本北方3、北方3、若宮2)
5/4	祝	若宮3(上町)
5/5	祝	香取(全)、行徳駅前3、押切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3、大洲(全)、大和田1、3、5、田尻4、5の一部、原木4、国分2、3(根本、若宮1、北方町4、南富士見色、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1、第1、東皇台、柏井町3、第3団地)
5/7	月	八幡1、南八幡1(八幡上、下)、国府台(全)
5/8	火	稲荷木(全)、北国分(全)、中山1、2
5/9	水	高谷1(保全)
5/10	木	中国分(全)、国分1、大和田2、4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5(第6)
5/15	火	真間4、5
5/16	水	須和田(全)、北方1
5/17	木	南八幡1(しらぎ)
5/18	金	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
5/20	日	新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)
5/22	火	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
5/25	金	平田(全)
5/26	土	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
5/27	日	新田1、5
5/28	月	高石神、宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿末広(全)、相之川(全)

排水側清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。協力した方には、清掃された土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月曜日の場合はその週に伺います)●なお一般ごみ(燃焼物)などは回収しません。●不定期臨時に側溝清掃する場合は連絡してください。(道路安全課)